

レンタル菓子工房utakane利用規約

レンタル菓子工房utakane（以下「本施設」という。）の利用者（以下「会員」という。）は、会員区分に関わらず「オフィスSUGOROKU」（以下「SUGOROKU」という。）が運営管理する本施設に関して、本利用規約を遵守していただくものとします。

第1条 本施設について

本施設は、レンタル型菓子工房として、食品衛生法に基づく「菓子製造業」の許可を有した施設です。本施設で製造され、食品衛生面で安全・安心と判断された製品（以下、「商品」という。）を市場流通及び販売することができます。

(1) 目的と理念

菓子製造をはじめ、食品に関わる事項により新たに創業及び事業展開を考える方に施設を貸出し、自ら食品を製造・販売等を行うことで、具体的な事業計画作成及び事業の具現化に導くことを目的としています。また、農業6次産業化の推進を見据え、農家自らが栽培した農作物を活用した加工品の開発及び販路拡大から、新たな事業展開に導くための支援を行う施設です。

加え、地域の農産物をはじめ、食文化などの資源を取り入れた商品づくり・取り組みを行うための拠点に位置づけ、会員及び地域住民とともに活動していきます。

(2) 本施設の主な利用用途

- ①商品の製造・販売
- ②商品開発のための試作
- ③市場調査（テストマーケティング）のためのサンプル品製造
- ④食品製造にかかわる勉強会の開催
- ⑤情報交流やスキルアップを目的としたイベントの開催
- ⑥その他（SUGOROKUが認めたその他の用途）

第2条 本施設の利用について（会員登録）

本施設を、利用するためには事前に「会員登録」することが必要です。登録をいただくためには以下の要件をすべて満たさなければなりません。予めご了承ください。

- (1) 本施設の目的と理念を理解いただき、活動に賛同いただけること。
- (2) 本施設利用を通じて「自らの目的・未来」に目指す熱い思いがあること。
- (3) 本利用規約に遵守いただけること。加え、本施設スタッフの指示に従うこと。
- (4) 食品衛生に関するリスクを理解し、安全。安心な食品製造に努めること。
- (5) 施設の衛生管理維持に努めること。
- (6) 定期的な検便及び、販売物品の検品及び食品衛生検査を行うこと。
- (7) 別途定める利用料金を支払う能力を有すること。
- (8) 公序良俗の考え方から逸脱しないこと。
- (9) ネットワークビジネス・宗教勧誘等の場として利用しないこと。
- (10) 暴力団の利益となる活動をしないこと。

第3条 本施設及び設備の利用について

会員は、本施設ならびに施設附属の設備等を下記条件に従い、利用することができます。

(1) 利用の流れについて

会員は、本施設が定める「施設案内」に明記された利用範囲及び営業時間帯で使用できます。また、本施設内にてイベント（勉強会や交流会等）が行われることがあります。なお、本施設内でのイベントのスケジュールはSUGOROKUより適宜共有されるものとします。

<利用の流れ>



(2) 私物の管理について

本施設は、私物の管理を自己責任で行ってください。本施設の共有スペースは不特定多数の方が利用するため、私物の放置は禁止させていただきます。ただし、なお、万が一、会員の私物に紛失、盗難、破損、汚染などの損害が生じてもSUGOROKUは一切の責任を負うことはできません。

(3) 利用予約について

本施設の利用には、利用の予約申込が必要です。予約方法は別途定める「利用予約の流れ」をご覧ください。

(4) 利用時間以外の占有等の禁止

会員は、本施設を利用時間内において、執務や第三者に迷惑を及ぼさない範囲占有することができますが、利用時間外の私物の材料や機材を施設内に放置等はできません。

(5) 喫煙並びに飲食について

本施設内は全面禁煙とします。酒類以外の飲料に関して特別の規定を設けませんが、他の会員の利用に迷惑にならないようお願いいたします。また、食事に関しては食品異物混入のリスク回避の目的から、製品の味見や試食以外は工房内では行わないでください。

(6) 施設機材・器具の使用

施設（工房）内には、食品製造に関わる機材や器具を準備しており、利用時間内においてそれらを使用することができます。ただし、利用時間内を含め、それらの機材・器具はいかなる場合においても持ち出すことを禁止します。

なお、機材・器具の利用に関して、誤った使用方法を行い、破損・汚損・欠品等があった場合は、別途、賠償請求が行われる場合がございます。機材・器具の使用方法に不明な点がございましたら施設スタッフにお尋ねください。

第4条 施設の衛生維持管理について

(1) 会員は、本施設を清潔に保つよう努めてください。

(2) ごみ処理に関し、会員は本施設に設けられた共同ごみ箱に分別して各自で廃棄してください。

第5条 会員の食品衛生配慮義務について

安全・安心な食品を市場流通させるため、本施設の利用及び、販売商品に対し、会員に以下の食品衛生配慮義務を負っていただきます。以下の要件が守られていない製品については販売できません。加え、食品事故があった際、以下の要件が守られていなかった場合は、本施設が負った一部及び全部の賠償を請求する場合がありますのでご了承ください。

(1) 検便の実施

本施設を初めて利用する会員及び、前回の検査から6カ月が経った会員に検便を行っていただきます。検査は本施設指定の検査機関を利用し、検査料金は会員負担となります。なお、検査についての時期・方法・金額については事前に案内を行います。

(2) 服装等の衛生管理の徹底

食品製造を行うための服装（白衣・エプロン・帽子・マスク・手袋等）を着衣し、雑菌の混入（コンタミ）を防ぐ協力をお願いします。なお、別に定める「食品衛生マニュアル」に基づき、食品事故を未然に防ぐ製造を行ってください。

(3) 利用製造時のチェック表の提出

製造終了後に、「製品チェック表」の記入提出をお願いします。

第6条 製品の販売について

本施設で製造した製品は以下の要件を全て満たすことにより商品として販売することができます。詳しくは施設スタッフにお尋ね下さい。

- (1) 食品衛生責任者及びそれに準ずる資格保有者が施設を利用し製造した製品
- (2) 上に定める第5条により「安全安心な食品」と認められた製品
- (3) 食品販売に係る食品表示及び、薬事法等に該当しない表示が行われている製品
- (4) 賞味期限及び消費期限が妥当と判断される製品
- (5) 本施設が販売することを許可した製品

第7条 営業時間及び利用時間について

(1) 営業時間

施設の営業時間は「施設案内」で定められております。施設への時間外の入出は原則できません。ただし、イベントややむを得ない事情により休店・時間変更となる場合がございますのでご了承ください。なお、休店・時間変更等の情報はメール及びSNSにて配信させていただきます。

(2) 利用時間

会員が利用予約し、施設を占有利用することができる時間です。時間外の入出は原則できません。やむを得ない事情により時間外の入出を希望する場合は施設スタッフにご相談ください。

第8条 イベント等の実施に関する協力と相互コミュニケーションへの協力

- (1) 本施設内にて SUGOROKU 及び SUGOROKU の承諾を得た者（法人を含む）が主催するイベント等が行われることを予めご了承ください。なお、イベント等は、本施設内の一部を利用して開催されます。
- (2) イベントの内容・趣旨により、「会員限定イベント」「会員優遇イベント」「会員&一般参加イベント」などがあります。
- (3) SUGOROKU はイベント等の開催状況の共有をできる限り早期に会員に告知します。
- (4) 会員は、本施設でのイベント等の開催を希望する場合、当該イベント等の内容詳細を MSO と事前に相談し、そのイベント等が本施設の主旨に合致する場合は、本施設の一部を利用することができます。実際の利用に際しては、SUGOROKU が定める「イベント利用規則」に沿って利用を行うものとします。また、SUGOROKU は本項規定のイベントの開催に可能な限り協力を行います。
- (5) 本施設内において行われるイベントの一つに、各会員の事業内容、興味のある事、告知したい事などプレゼンテーションしていただく、「任意参加型イベント」があります。会員は会員間の相互理解と研鑽、交流を深める目的で開催するものには、積極的に参加いただくようお願いいたします。

第9条 プロフィール等の情報提供について

会員は、本施設の公式ホームページ（Facebook 等の媒体を含む）及び MSO の所有する会員データベース作成のため、会員のプロフィールや会社案内等の情報提供並びに情報公開に積極的に協力することを基本とします。また、個人情報の取り扱いについては第 1 条に基づき管理します。

第10条 利用料金と支払方法について

利用料金は別途定める「施設案内」に基づき支払いをお願いします。また、料金における割引等は原則行いません。

(1) 支払方法

料金の支払いは、現金及び指定銀行口座への振り込みで承ります。なお、振り込みに係る手数料については会員負担となりますのでご了承ください。

(2) 支払のタイミング

支払いは原則、利用料金発生時清算及び、前日前での支払いをお願いします。

(3) 予約キャンセル・返金

事前に利用料金を精算したものの、利用しなかった場合は以下の通りの対応となります。

① 会員本人事情によるキャンセルの場合

予約のキャンセルの場合は連絡を下さい。連絡をいただき、以下に定めるキャンセル料を差し引いた額を返金します。原則、現金による返金ですが、振り込みによる返金の場合は振り込みに係る手数料については会員負担となります。

<キャンセル料> ~7日前まで⇒無料 6~前日まで⇒利用料金の10% 当日⇒利用料金の100%

② 本施設の都合によるキャンセルの場合

やむを得ない事業により予約のキャンセルをお願いする場合があります。キャンセル料は発生しません。原則、現金による返金ですが、振り込みによる返金の場合は振り込みに係る手数料については本施設負担となります。

第11条 禁止行為について

下記の行為を禁止します。

- ① 本施設の利用用途以外の目的で利用すること。
- ② スタッフの許可なく会員以外を立ち入りさせること。
- ③ 本施設内の共有設備・共有スペースの物品の持ち出し・紛失・破損・汚染等を行うこと。
- ④ 他の会員に対する SUGOROKU が認める以外の販売行為や勧誘行為の一切（ネットワークビジネス・マルチビジネス・宗教活動・政治活動等）
- ⑤ 許可なく施設で製造した製品を販売する行為。
- ⑥ 食品衛生上、食品事故が発生する可能性がある行為（腐敗や期限切れの材料の利用、賞味期限の延長、不衛生な服装等）
- ⑦ 本施設の他の会員の迷惑になる行為。
- ⑧ 許可なく広告物を設置する行為。
- ⑨ 暴力団と何らかのかかわりがある方が出入りすること。
- ⑩ その他、本施設の理念・利用目的に反する行為。

※上記の禁止行為を行った場合、契約書に基づき、契約を解除する事がありますので、くれぐれも上記のような行為は慎んでいただくようお願いいたします。万一、上記の禁止行為を行い本施設内の設備・物品等を紛失・破損・汚染等をさせた場合は、原状復帰のための費用を請求させていただきます。

第12条 退会及び利用停止、登録抹消について

(1) 退会

会員が本施設の会員登録を終了する場合は、利用の終了に係る申出書を SUGOROKU に提出し、原則としてその書面の提出日の10営業日の日付をもって、本施設の利用は終了するものとします。

(2) 利用停止

利用料金（会費等）の支払いが、滞延や不払いがあった場合は利用停止を行う場合があります。

(3) 登録抹消

本施設が、積極的に連絡を試みても、2年以上連絡が取れないメンバーに対して、その登録を抹消する場合があります。

第13条 施設サービスの利用停止

本施設は想定される以下の要件についてサービスの停止を行う場合があります。

- (1) 火災・地震、その他天災によって事業継続が困難になったとき。
- (2) 施設の老朽化で、施設の利用が困難になったとき。

第14条 雑則

- (1) 会員は、本施設内外を問わず、近隣店舗・住民、並びに本施設利用者等への配慮として、騒音・振動・臭気等の問題を起さないよう十分に注意を払ってください。また、会員間でのトラブルの未然防止のため、本施設内においても他の会員への十分な真摯な配慮を行ってください。
- (2) 会員は、室内照明や空調設備の利用について、環境配慮の観点から無駄な電力消費をなくすため、相互に連帯して管理及び省エネの取り組みの実施にご協力ください。
- (3) 会員は、本施設が利用者相互の協力の場であることを認識し、周辺の美化並びに自身の身だしなみ等を清潔に保つよう常に配慮をお願いいたします。
- (4) 会員は、名刺や郵便物等に本施設の名称及び住所を無断で使用することはできません。
- (5) 会員が本規約の取り決めで違反したことが判明した場合や、SUGOROKU の指示に従わない場合などは、入会契約書の定めにある禁止行為に該当し、契約が解除されることがあります。

第15条 規約の改定

本利用規約は内容が変更されることがあります。なお、変更の際には、SUGOROKU から会員へ告知及び通知を行います。通知忘れ等の SUGOROKU に過失がある場合を除き、変更に伴う責任を SUGOROKU は一切負わないものとします。

以上、会員は、本利用規約を遵守するものとし、かつ公序良俗に反することの無いよう本施設が円滑に運営を行えるよう SUGOROKU 並びに会員相互と協力し合うものとします。

附則 本規約は、平成30年1月4日から実施するものとします。尚、本規約については、改定することがあります。

オフィスSUGOROKU
レンタル菓子工房 utakane

平成30年9月20日 第1版
平成30年12月3日 第2版